

## 2. まちづくりをとりまく動向

「豊島区地区別整備方針」が策定された平成2年から10年が経過し、社会状況は次のように変化を遂げてきました。まちづくりをすすめていく上で、これらの変化に十分配慮することが必要となっています。

### (1) 少子・高齢化の進行と世帯の多様化

高齢社会がいよいよ身近なものとなるとともに、少子化がすすんでいます。単身世帯・ふたり世帯の増加など世帯の多様化も顕著です。このような変化に対応するため、一人ひとりが暮らしやすく動きやすい、人にやさしい都市づくりの重要性が増しています。

### (2) 地球環境問題の顕在化

小さな環境負荷が積み上がって地球規模の影響をもたらしていることが分かってきました。地球環境への負荷を削減し、資源循環（リサイクル等）をすすめ、緑や水など自然環境との共生を図る、次世代へ「つけ」をまわすことのない持続可能な都市への転換が必要となっています。

### (3) 経済環境の変化と土地神話の崩壊

戦後、ほぼ一貫して成長を続けてきた日本経済は、いわゆるバブル経済の崩壊とともに低迷期に入り地価も下落しました。加えて日本の総人口も今後減少に向かうことが予測されるなど、これまでの拡大発展を基調にした社会システム全体の見直しが迫られています。

まちづくり分野でも、地球環境問題への対応と合いまって、新しい施設整備を積極的にすすめる時代から、可能な限り既存の施設の

維持・活用や修復による再活用を追求する時代になっています。

### (4) 情報化の進展と産業構造や就業形態の変化

これまでも、国際化・高齢化と並んで「情報化」が指摘されていましたが、現在ではコンピュータの利用がライフラインや交通処理など都市の隅々までさらに浸透し、家庭でもパソコンの著しい普及とインターネット利用がすすんでいます。この結果、新しい産業構造の展開や在宅勤務の普及など就業形態の変化も見込まれています。

### (5) 都心居住の再評価とライフスタイルの多様化

地価の下落、土地流動化（活用）施策や土地利用規制の緩和などによって、豊島区を含む都心やその周辺部では住宅供給が盛んになり、人口の減少傾向に歯止めがかかっていません。これは、単に経済的な理由だけでなく、各区の定住化施策の効果や、ライフスタイルの多様化にもとづく都心居住の再評価の影響も考えられます。

### (6) 行政と市民の協働の進展

平成7年に発生した阪神・淡路大震災は、安全な都市づくりや災害時だけでなく、日頃から行政と市民が役割を分担し協働してまちづくりをすすめる重要性を認識させました。そのため市民活動の育成や情報共有の必要性についても理解が深まっています。豊島区では昭和59年に情報公開条例を制定しました。また国のレベルでも特定非営利活動促進法（NPO法）や情報公開法が制定されています。